

NSG Auto PLUS 株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和5年 4月 1日 ~ 令和10年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1：有給休暇取得率の低い雇用管理区分がある

3. 目標

・有給休暇取得率を70%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1：有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 5年 9月～ 年休取得率目標達成に向けた社内アナウンス及び各工程での目標に向けた取り組み案の策定
- 令和 5年12月～ 取得締め切り月度における状況把握と工程、部署毎の得率のフィードバックとフォロー
- 令和 6年 4月～ 年度計画への落とし込みと年度締め取得率の把握とフィードバックを令和10年3月まで実施し目標達成させる

次世代法に基づく一般事業主行動計画

NSG Auto PLUS 株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 5年 6月 1日～ 10年 5月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業を希望する社員（パート含む）について代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行い取得率100%、復帰率100%を目指す。

<対策>

- 5年 6月～ 育児休職制度についての社内周知を行い、希望者が安心して制度が利用できる環境づくりを行う。

目標2：有給休暇取得率を70%以上とする

<対策>

- 5年 9月～年休取得率目標達成に向けた社内アナウンス及び各工程での目標に向けた取り組み案の策定
- 5年12月～取得締め切り月度における状況把握と工程、部署毎の取得率のフィードバックとフォロー
- 6年 4月～年度締めの取得率の把握とフィードバックを期間内実施し目標達成させる